

[別 紙]

様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和 7 年 4 月 1 日 至 令和 8 年 3 月 31 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 生友会
- ① ☐財団 ☒社団 (☐出資持分なし ☒出資持分あり)
- ② ☐社会医療法人 ☐特別医療法人 ☐特定医療法人
☐出資額限度法人 ☒その他
- ③ ☐基金制度採用 ☒基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 岐阜市柳津宮東1丁目102番地

(3) 設立認可年月日 昭和56年2月20日

(4) 設立登記年月日 昭和56年2月20日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	伊 藤 英 夫	
理 事	笠 井 貴 美 代	
同	伊 藤 美 香	
同		
同		
同		
同		
同		
監 事	笠 井 貞 敏	

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
病院	医療法人社団 生友会柳津病 院	2110110554	岐阜市柳津宮東 1丁目102番 地	一 般 病 床 30床 療 養 病 床 15床

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

な し

- (3) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和7年5月25日 令和6年度決算の決定

令和7年5月25日 令和7年度の事業計画及び収支予算の決定

- (4) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

な し

- (5) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

な し

- (6) その他

な し

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--

法 人 名 医療法人 生友会

所 在 地 岐阜市柳津町宮東1丁目102番地

財 産 目 録

(令和8年3月31日現在)

1 . 資 産 額	381,821 千円
2 . 負 債 額	231,379 千円
3 . 純 資 産 額	150,442 千円

(内 訳)

(単位 : 千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	29,127
B 固 定 資 産	352,694
C 資 産 合 計 (A + B)	381,821
D 負 債 合 計	231,379
E 純 資 産 (C - D)	150,442

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (☐法人所有 ☐賃借 ☒部分的に法人所有 (部分的に賃借))建 物 (☒法人所有 ☐賃借 ☐部分的に法人所有 (部分的に賃借))

様式 26-1-4 (旧法：診療所を開設する医療法人)

法人名 医療法人 生友会
所在地 岐阜県岐阜市柳津町宮東1丁目102番地

※医療法人整理番号

貸借対照表
(令和 8 年 3 月 31 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	29,127	I 流 動 負 債	2,695
II 固 定 資 産	352,694	II 固 定 負 債	228,684
1 有 形 固 定 資 産	334,169	負 債 合 計	231,379
2 そ の 他 の 資 産	18,525	純 資 産 の 部	
		科 目	金 額
		I 資 本 金	99,188
		II 利 益 剰 余 金	51,254
		純 資 産 合 計	150,442
資 産 合 計	381,821	負 債 ・ 純 資 産 合 計	381,821

様式 2 6－2－2（診療所を開設する医療法人）

法人名 医療法人 生友会

※医療法人整理番号

所在地 岐阜県岐阜市柳津町宮東 1 丁目 1 0 2 番地

損 益 計 算 書
(自 令和 7 年 4 月 1 日 至 令和 8 年 3 月 31 日)

科 目		金 額
I 事 業 損 益		
1 事 業 収 益		105,928
2 事 業 費 用		155,213
	事 業 損 失	-49,285
II 事 業 外 収 益		1,762
III 事 業 外 費 用		1,184
	経 常 損 失	-48,707
IV 特 別 利 益		49,000
	税 引 前 当 期 純 損 失	293
	法 人 税 等	190
	当 期 純 利 益	103

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 生友会

理事長 伊藤 英夫 殿

私は、医療法人生友会の令和7年会計年度（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決済書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- （１） 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- （２） 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- （３） 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- （４） 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和8年 5月22日

医療法人 生友会

監事 笠井 貞敏